

福井市監査告示第23号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第7項の規定並びに福井市監査基準に基づき実施した令和3年度財政援助団体等監査の指摘事項等について、改善状況を確認したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和5年5月29日

福井市監査委員 谷川 秀男

福井市監査委員 浅野 信也

1 監査の種類

財政援助団体等監査

2 監査の対象

令和3年度に実施した財政援助団体等監査において指摘事項等のある事務事業

(1) 団体名：福井発！ビジネスプランコンテスト実行委員会

補助金：福井発！ビジネスプランコンテスト開催事業補助金

所管課：商工労働部 商工振興課

(2) 団体名：ふくい桜まつり実行委員会

負担金：ふくい桜まつり開催負担金

ふくい桜まつり広報等負担金

所管課：商工労働部 観光文化局 おもてなし観光推進課

3 監査の着眼点（評価項目）

指摘事項等のある事務事業が適切に処理されているか。

4 監査の実施内容

指摘事項等のある事務事業が適切に処理されているかについて、関係書類の審査及び担当者からの説明聴取を実施した。

5 監査の期間

令和5年2月13日から同年5月17日まで

6 監査の結果

上記1から5までに記載したとおり監査した限りにおいて、適切に処理されていた。